

需給検証委員会資料

平成24年4月23日

パナソニック株式会社
 役員 節電本部長
 宮井 真千子

1、当社のこれまでの電力不足への取組み内容とその課題

当社は、昨夏の東京電力・東北電力管内における、電気事業法第27条の発令、さらにはその他の電力会社の節電要請を受け、グループ全社を挙げて節電対応を進めてきました。

昨年は、電力需給に関する情報が錯綜する中、具体的な節電の目標値や要請内容の正式決定が遅れ、計画策定に混乱を来たしました。

具体的には、6月1日以降に制度説明会が開催されましたが、当社としてはマスコミ情報などを頼りに、4月中旬より準備をすすめていたため、何とか対応できたというのが実態です。

対策として、生産影響を少なくするために自家発電機の稼働時間拡大・容量増・レンタル導入や、空調設定温度の厳密な運用、勤務シフトなど、短期間で可能な限りの施策を準備し、全社を挙げて徹底して取組んだ結果、法規制のクリアや節電要望の実現にこぎつけました。

表：2011年夏の主な節電活動

工場・オフィス	<ul style="list-style-type: none"> ・設備・機器の使用停止と適正運用 ・緊急省エネ診断実施 ・節電マニュアル作成、配布 ・節電実績の社員への情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間への生産シフト ・生産の前倒し ・自家発電機の稼働時間拡大、容量増、レンタル導入 ・デマンド管理強化
働き方	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉定時退社、直行直帰拡大 ・在宅勤務拡大 ・クールビズ期間拡大（5-10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日振替、勤務シフト ・他業界連動輪番生産
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員7,500名が節電宣言し実行「夏の節電アクションプラン」 	

当社は関西電力管内に、東京・東北電力管内の二倍以上の大口拠点を保有しています。現時点での今夏の電力需給予測によれば、昨夏の東京・東北電力管内より厳しくなると予測されており、当社においても操業停止や減産、夜間への勤務時間シフトなどにまで踏み込んだ取組みが必要となることを懸念しております。これは極めて深刻な事態である、と受け止めております。

またモノづくりは、多くのサプライヤ様の協力により支えられて成立しています。サプライヤ様の1社でも電力不足により生産影響が出た場合には、そのことが当社のサプライチェーン全体へ影響を及ぼしてしまう可能性もあります。(昨年のタイの洪水によるサプライチェーンの例など)

これらを考慮いたしましても、地域への安定的な電力供給は、企業経営の重要な要件であると考えております。また、電力需給へ対応するためには、企業は準備期間が必要ですので、一刻も早い見通しの確定と節電の方向性のご提示が必要であると考えております。

2、要望

今般の国家的電力・エネルギー危機に際して、当社としても最大限の努力を惜しみませんが、生産活動を通じて社会貢献をする当社としては、電力の安定的な供給を強く要望いたします。尚、節電が必要とされる事態になれば、特に以下の2点をお願いいたします。

- ① 一刻も早い電力需給見通しと節電対策の内容（地域・期間・時間・削減幅など）を決定されること。
 - ・生産計画の策定には、当社のみならず極めて大きいサプライチェーン全体での対応が必要であり、それには各社の相当な努力と一定の期間が不可欠です。モノづくりの性質上、不安定な電力需給バランスのなかで、臨機応変な対応をすることは極めて困難であり、大きな混乱が生じかねません。
 - ・また、勤務シフトや休日変更に関しては労務面、労働安全衛生面においても従業員への配慮など、事前調整、準備が必要です。
- ② 公平感のある目標値・スキームであること。
 - ・当社は、これまで温暖化対応を含め、エネルギーの削減努力を日々行ってきました。昨年も前述のとおり節電対策を実施し、要望に最大限対応しておりました。今回の節電目標を決定するに当たり、昨年の取組みを十分に実施した事業者が決して不利にならないよう、ベースラインの設定にあたっては一昨年の数値を基準にさせていただきたいと考えております。